

別府市立中学校の部活動の地域展開等について

R4.11 策定
(R7.2 一部改訂)
別府市教育委員会

1. 部活動改革に係る国および県の動向

※別府市教育委員会は、令和6年12月「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ をうけて計画を策定しました

令和4年	6月	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（スポーツ庁）
	8月	文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（文化庁）
	12月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等・総合的なガイドライン（スポーツ・文化庁）
令和5年	3月	大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（大分県教育委員会）
令和6年	12月	「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ

■課題

- 少子化の進行等に伴い従来の学校部活動の継続が困難
- 教師の業務負担・専門性
- 地域と学校の連携・協働

■目指す姿

- 継続的にスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保
- 学校部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出
- スポーツ・文化芸術活動を楽しむ人の広がりや増加等、将来にわたったスポーツ・文化芸術の発展
- スポーツ・文化芸術活動を通じた人々のウェルビーイングの向上や地域がもつ良さや魅力の再発見等

■改革の方向性

- 休日の部活動は、次期改革期間内に原則として学校部活動から地域クラブへの転換を目指す
- 平日については、さらなる改革を推進する

令和5～7年度
「改革推進期間」

令和8～10年度
「改革実行期間」（前期）

中間評価

令和11～13年度
「改革実行期間」（後期）

2. 別府市の現状

(1) 少子化について

- ①別府市立中学校の生徒数（5月調査）は令和3年度2,500人、令和4年度2,470人、令和5年度2,524人、令和6年度2,477人と、2,500人前後で推移しています。（参考 平成24年度は2,700人）

(2) 別府市の部活動の現状について

- ①中学校内で実施している部活動の数は、令和6年度73部です。
②中学校内で実施している部活動への参加率は、令和6年度約69%です。
③部活動指導に係る教員の業務負担（休日や勤務時間外の活動、専門外の部活動指導に係る負担等）が課題となっています。

(3) 今後心配されることについて

- ①少子化により、部活動ごとの所属生徒数が減少し、チームとして必要な人数の確保（チームの存続）が難しくなる可能性があります。これまで2校合同チームを編成して中学校総合体育大会に参加する等の対応を行ってきましたが、廃部または休部せざるを得ない状況となることも予測され、生徒が望むスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保が難しくなる可能性があります。
②クラス数の減少に伴い、中学校に配置される教員数が減少すれば、専門的な指導を行える教員を指導者とするのが更に難しくなる可能性があります。

3. これまでの別府市の取組

(1) 生徒が専門的な指導を受けることのできる機会の確保

【平成7年度から】

外部指導者（ボランティア）

- 部活動指導協力者（ボランティア無償）
- 学校長が依頼
- 県中体連に登録
- 専門的技術指導の補助
単独指導、監督業務及び引率業務は不可
- 指導日、時間等は外部指導者による
- 例年40～50名程度の外部指導者を登録
- 平日や定期的な部活動指導の実施が課題

【令和元年度から】

部活動指導員（別府市会計年度任用職員）

- 市教委・学校長の面接等を経て任用
- 単独指導、監督業務及び引率業務も可能
（任用前後に研修受講の義務あり）
- 指導時間は週2日～3日
平日2時間、休日3時間程度
- 令和5年度からは6校に12名配置（運動部9名、文化部3名）
- 指導者の確保に課題がある状況

【令和4年度から】

地域指導員（民間企業に委託した指導者）

- 別府市が民間企業に指導者（地域指導員）の募集及び研修、部活動指導を委託
※人材の確保に向けた取組
- 単独指導、監督業務及び引率業務も可能
- 指導時間は週2日
平日2時間、休日3時間程度
- 令和4年9月から6校に11名（運動部10名・文化部1名）配置

(2) 拠点校方式による部活動運営

【令和元年度から】

■別府市立中学校ラグビー部設立

- 「部活動指導員」を活用した「拠点校方式（複数中学校からの参加が可能）による部活動」を開始
- これまでに市内7校中全ての中学校から参加有り
※令和6年度：5校から14名参加

(3) 関係団体等との意見交換・現状把握

【令和3年度から】

■関係団体等との意見交換・現状把握

- 関係競技団体、総合型地域スポーツクラブ、中学校体育連盟等との意見交換
※部活動指導者の人材確保の難しさ及び競技団体等が現状のまま休日の部活動の受け皿となることの難しさを共有

4. 今後の方向性

(1) 別府市立中学生のスポーツ・文化活動の受け皿を以下のように準備します。

- ①学校部活動（教職員が指導）
- ②学校部活動（部活動指導員・地域指導員・外部指導者が指導）
- ③別府市立中学校ラグビー部（拠点校型）
- ④社会体育活動
- ⑤地域クラブ活動、地域スポーツ団体・文化芸術団体

(2) 部活動に取り組む生徒たちが専門的な指導を含め、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備し、学校部活動を、地域スポーツ団体・文化芸術団体等による新たな「地域クラブ活動」へ転換することを目指します。

(3) 令和13年度までに、休日については学校部活動から地域クラブへの転換を目指し、平日については地域クラブ及び学校部活動における部活動指導員の配置や合同部活動等の実施を進めます。

(4) 「別府市立中学校部活動地域移行検討委員会」を開催します。

- ①これまでの協議・意見集約・検討に加え、国・県の動向を踏まえ、協議します。
- ②「別府市立中学校部活動地域移行検討委員会」での議論や経過について、関係者に随時お知らせをします。
- ③「別府市立中学校部活動地域移行検討委員会」で示された方針に沿って、適宜取組を実施します。